

清水町財政の健全性についてお知らせします

役場3階 企画財政課 財政係 ☎981-8235

平成20年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、市町村や都道府県は、財政の健全性を判断する指標として、健全化判断比率と資金不足比率を公表することとなりました。

健全化判断比率には、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標があり、清水町の比率は下表のとおりです。

なお、健全化判断比率及び資金不足比率には、財政状態が悪化した状態にあると判断される早期健全化基準（資金不足比率の場合は経営健全化基準といいます）が定められています。

★ 清水町の健全化判断比率と資金不足比率 ★

	平成19年度決算における 比 率	早 期 健 全 化 基 準 (経営健全化基準)
①実質赤字比率 %	—	14.46
②連結実質赤字比率 %	—	19.46
③実質公債費比率 %	8.0	25.0
④将来負担比率 %	20.0	350.0
⑤資金不足比率 %	—	20.0



①実質赤字比率、②連結実質赤字比率については、普通会計及び全会計の決算において赤字が生じていないため、数値は算定されませんでした。



また、③実質公債費比率、④将来負担比率については、財政状態が悪化した状態にあると判断される早期健全化基準をいずれも大きく下回りました。



⑤資金不足比率については、公共下水道事業特別会計の事業資金の不足に相当する赤字などが生じていないため、数値は算定されませんでした。



以上、いずれの比率も早期健全化基準（経営健全化基準）を大きく下回っており、清水町の財政状況は健全であることを示しています。

用語解説

実質赤字比率 …… 普通会計（清水町においては、一般会計と土地取得特別会計を合わせたもの）が、どの程度赤字であるかを示すもので、標準財政規模（標準的な年間収入）に対する普通会計の赤字額の割合のことです。黒字であれば、この比率は算出されません。

連結実質赤字比率 …… 特別会計を含めたすべての会計が、どの程度赤字であるかを示すもので、標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合のことです。全会計の黒字額の合計から赤字額の合計を引いた結果が黒字であれば、この比率は算出されません。

実質公債費比率 …… 普通会計が負担する借入金に対する返済額の標準財政規模に対する割合です。

将来負担比率 …… 普通会計が将来的に負担することとなる負債（将来負担額）の標準財政規模に対する割合です。

資金不足比率 …… 公営企業会計（清水町においては、公共下水道事業特別会計のみ）の事業資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す割合です。

早期健全化基準 …… 財政状態が悪化した状態にあると判断される基準で、この基準を超えると「財政健全化計画」を定め、健全化を図らなければなりません。また、公共事業を実施する際に借り入れる町債（町の借入金）が制限されます。